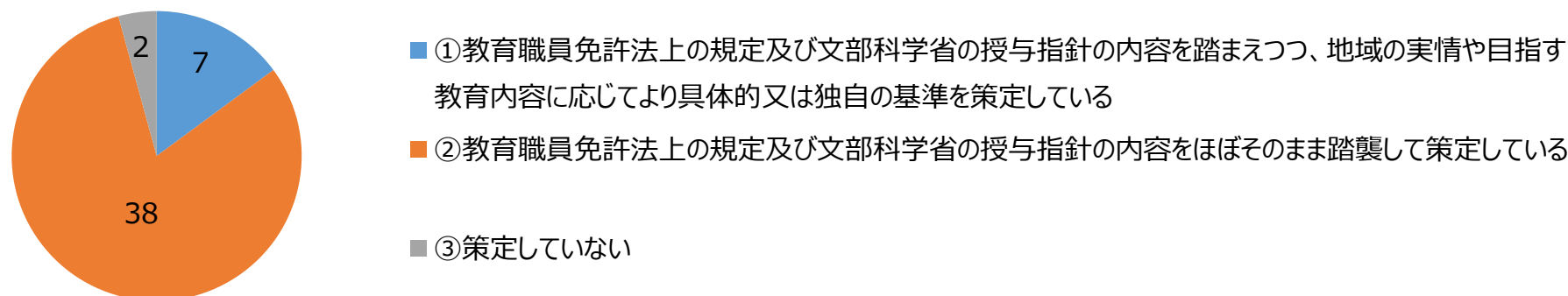


特別免許状に関する指針の改訂を踏まえたFU調査の結果について（1/6）

各都道府県教育委員会における特別免許状の運用等について、指針の改訂も踏まえた状況や課題等について把握し、今後の施策の検討に当たっての参考とするため、令和6年8月～9月にかけて特別免許状に関する指針の改訂を踏まえたフォローアップ調査を実施。全47都道府県の回答日時点での調査結果は以下のとおり。

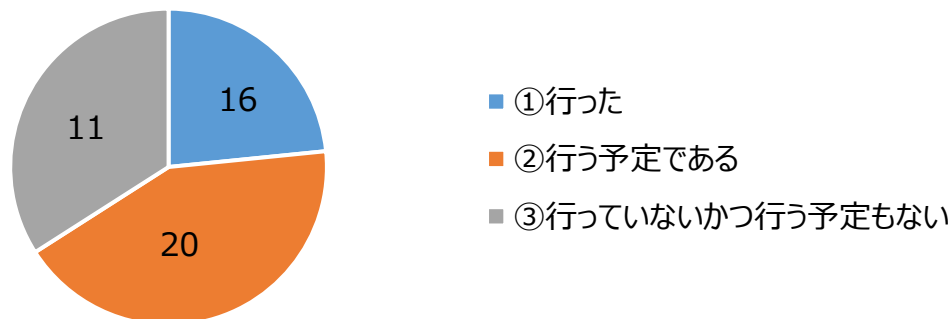
1. 特別免許状に関する授与基準の策定状況

1. 特別免許状に関する授与基準を策定しているか。



➡ ほとんどの都道府県で授与基準を既に作成しているものの、一部の都道府県ではいまだに未策定である。

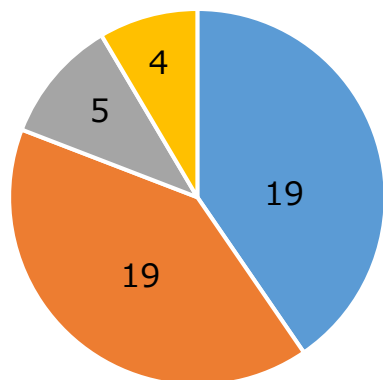
2. 令和6年5月8日の特別免許状に関する指針改訂を踏まえて、都道府県における特別免許状の授与基準や運用面に関する見直し等を行ったか。



➡ 8割弱が指針の改訂を受け授与基準や運用面に関する見直しを行っている又は行う予定である一方で、見直しを行わない都道府県も多くみられる。特別免許状の積極的な授与に向け、授与基準等が改訂指針に対応したものであるか等の見直しを行うことが望ましい。

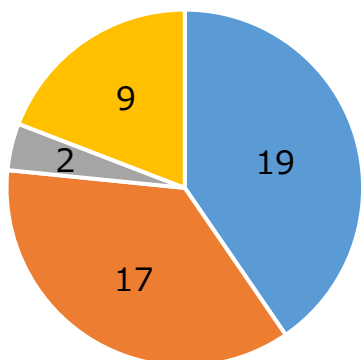
2. 特別免許状に関する情報の公表等について

1. 授与基準について、任命権者のみならず、一般向けにも分かりやすい形で公表しているか。



- ① 特別免許状や特別免許状の授与を前提とした特別選考に関する専用のページ等を設けて一般向けに公表している
- ② 普通免許状等と同じページで一般向けに公表している
- ③ 任命権者・雇用主向けのみ公表しており、一般向けには公表していない
- ④ 全く公表していない又は問合せがあった場合のみ回答している

2. 授与基準以外の特別免許状に関する情報（授与手続、教員採用選考、採用後の処遇等）について、任命権者のみならず、HPに掲載するなど一般にも分かりやすい形で公表しているか。

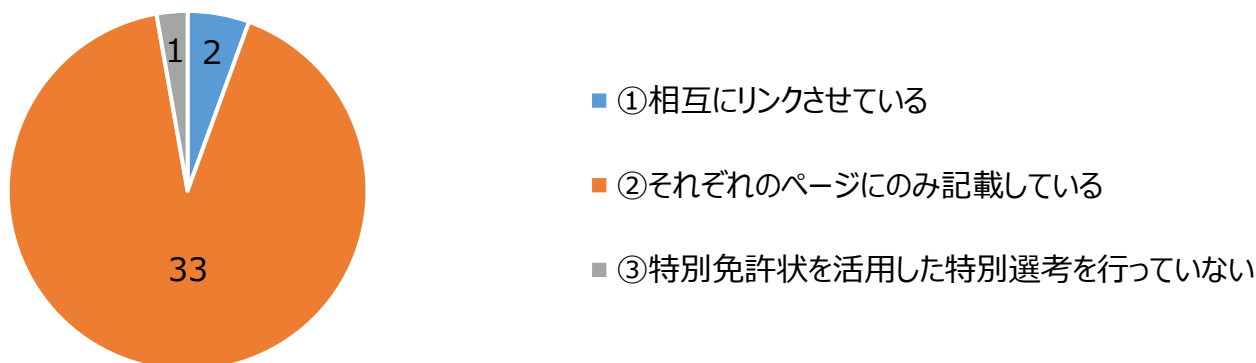


- ① 特別免許状や特別免許状の授与を前提とした特別選考に関する専用のページ等を設けて公表している
- ② 普通免許状等と同じページで公表している
- ③ 任命権者のみに公表している
- ④ 全く公表していない又は問合せがあった場合のみ回答している

特別免許状専用のHPを設けている都道府県は少ないが、**約 8 割が一般向けに公表**している。また、授与基準以外の特別免許状に関する情報をHPで公表している都道府県についても**約 8 割と多くみられる**。特別免許状授与の予見可能性を高めるためには、授与基準に加え、授与基準以外の情報についても**分かりやすい形で公表することが重要**。

特別免許状に関する指針の改訂を踏まえたFU調査の結果について（3/6）

3. 特別免許状の授与基準や手続きに関する情報と、特別免許状を活用した特別選考の情報を、HP上でリンクさせているか。

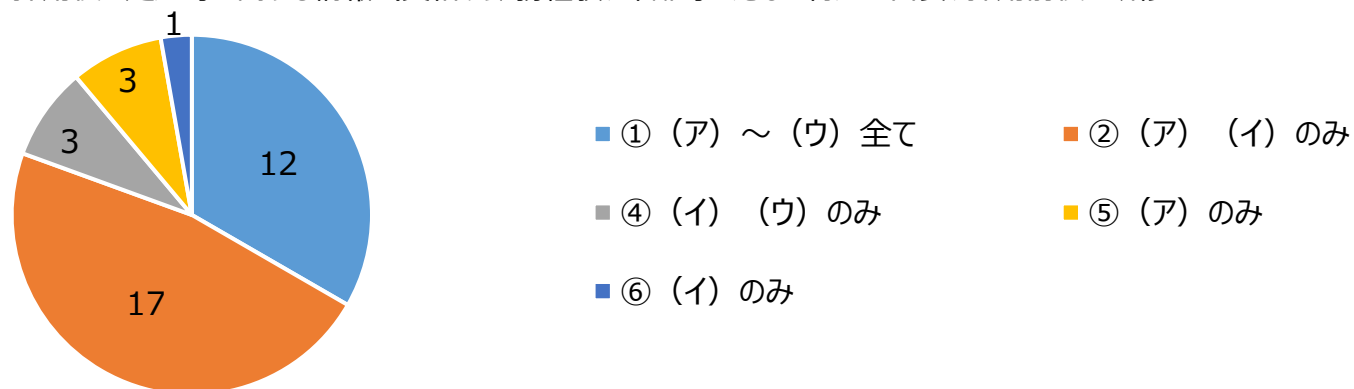


4. (ア) ～ (ウ) の事項のうち、どこまでの情報を公表しているか。

(ア) 授与手続きに関する情報（授与から採用までの流れ、申請手続、受付時期、審査実施方法、標準処理期間等）

(イ) 教員採用選考に関する情報（特別免許状を活用した採用選考の案内、採用実績（学校種・教科別）や採用計画（数値目標を含む）等）

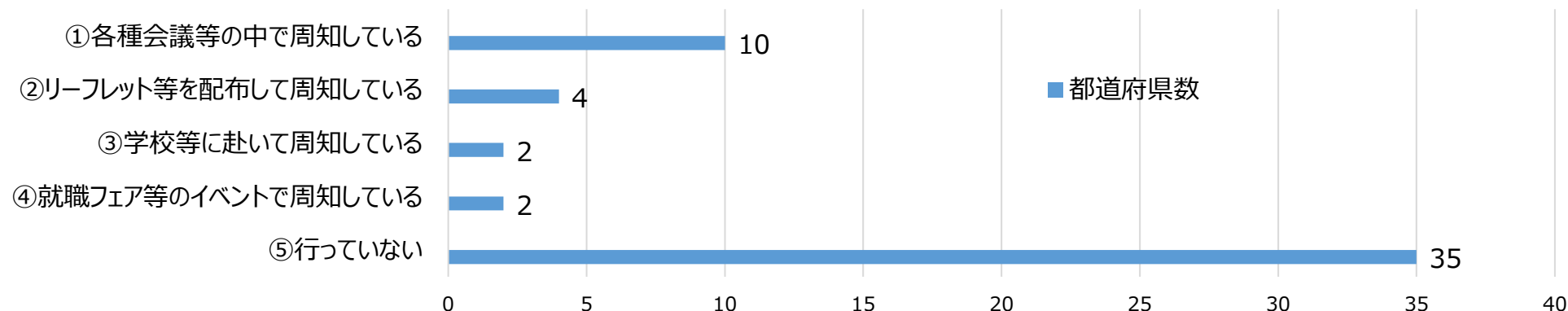
(ウ) 採用後の処遇等に関する情報（資格や勤務経験、年齢等に応じた待遇の目安、採用前後の研修）



➡ 特別免許状の授与基準や手続きに関する情報と、特別免許状を活用した特別選考の情報を、**HP上でリンクさせている都道府県は2と少ない**。また、授与手続きに関する情報、教員採用選考に関する情報を公表している都道府県は多いものの、採用後の処遇等に関する情報を公表している都道府県は比較的少ない。

特別免許状に関する指針の改訂を踏まえたFU調査の結果について（4/6）

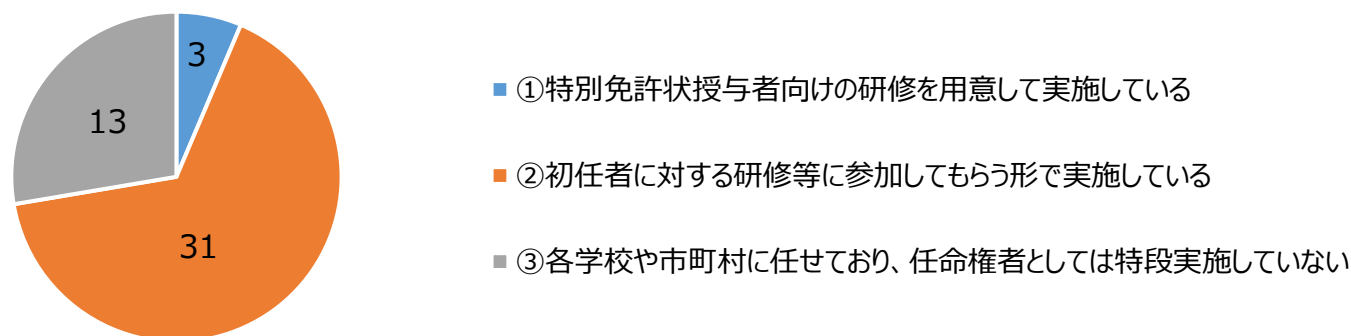
5. 特別免許状の制度について、問合せがあった際の回答やHPへの掲載のみならず、プッシュ型の周知を行っているか。



➡ **プッシュ型の周知を行っていない都道府県が大半**である。特別免許状の積極的な授与に向け、機会を捉えて積極的に周知を行うことが望ましい。

3. 特別免許状取得者に対する研修の実施状況

1. （都道府県が任命権者である教師に対して）特別免許状取得者に対する研修を行っているか。



➡ **特別免許状取得者向けの研修を実施している都道府県はほとんどなく**、任命権者として研修を実施していない都道府県も多くみられる。教職課程を経ていない特別免許状授与者やその採用者は、教職課程で修得する教職の専門性の不足に不安を覚えることもあるため、特に教職に関する研修を積極的に実施することが望ましい。

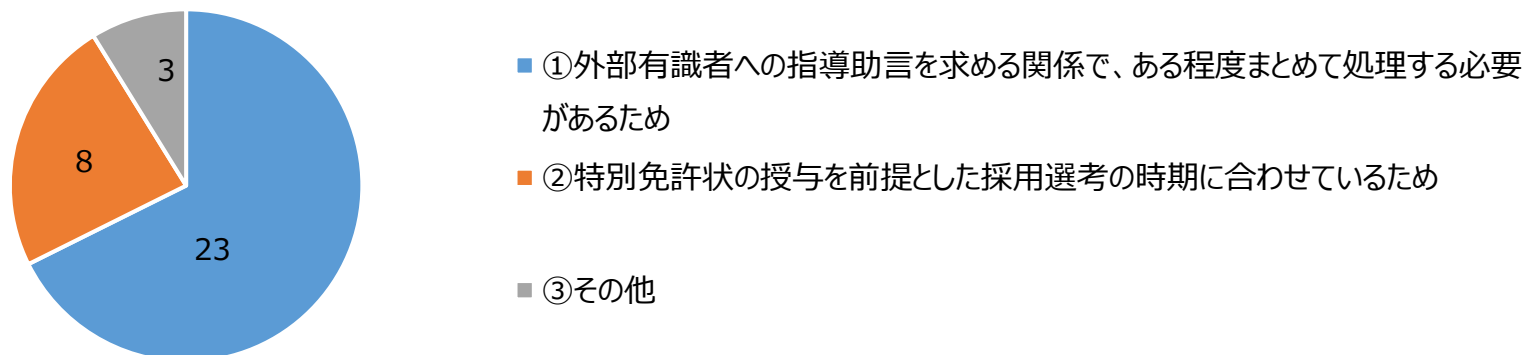
4. 特別免許状申請の受付状況

1. 特別免許状申請の受付時期を限定しているか。



➡ 多くの都道府県が時期を限定しているが、その頻度はばらつきがあり、随時受け付けている県も見られる。より広く門戸を開くためには、可能な限り機会が多くなるよう検討が必要。

2. 受付時期を限定している理由は何か。

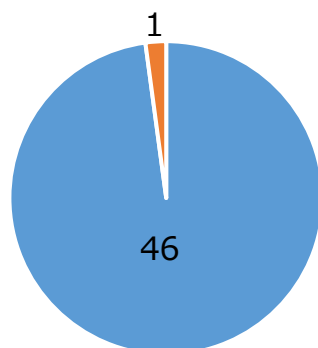


➡ 教育職員免許法第5条第4項に規定する学識経験者等への意見聴取を理由として挙げた都道府県が多い。

5. 特別免許状の授与を前提とした採用選考の実施状況

1. 特別免許状の授与を前提とした採用選考を実施しているか。

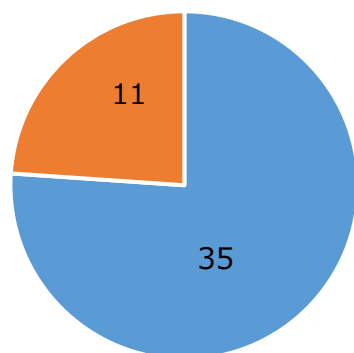
※選考対象に普通免許状をすでに有している者が含まれる場合も含む。



■ ①令和6年度教員採用選考（令和7年度の採用。以下同じ）で実施

■ ②令和6年度教員採用選考では実施していないが、令和7年度以降教員採用選考（令和8年度以降の採用）で実施すべく検討中

2. 令和6年度教員採用選考において、実際に教員免許を有さない者の受験申込みがあったか。



■ ①あった

■ ②なかった

➡ 免許状の有無を前提としない教員採用選考を実施したところ、**8割弱**の都道府県で実際に教員免許を有さない者の受験申込があったことから、幅広い人材の登用にあって、特別免許状の活用が期待される。